

『1人暮らし高齢者等かぎ預かり事業』と『地域見守り協定』

かぎ預かりと地域の見守りで、安心して暮らせるまちに

もしもの時、身近な人の助けがあれば一人暮らしでも安心できます。「もしも」は誰にでも訪れる可能性があります。身近な人同士でお互いに支え合う地域づくりを一緒にすすめてみましょう。社会福祉協議会が全力でサポートします。

♡ 1人暮らし高齢者等かぎ預かり事業

【事業内容】高齢者等の自宅の合鍵を社協が預かり、急変・異変時に関係機関と協力してカギを開けて室内に入り安否を確認する。異変を察知するしくみとして町内会や民生委員と連携した日々の見守り体制をつくる。

【対象】1人暮らしの高齢者・障がい者、その他心配のある方

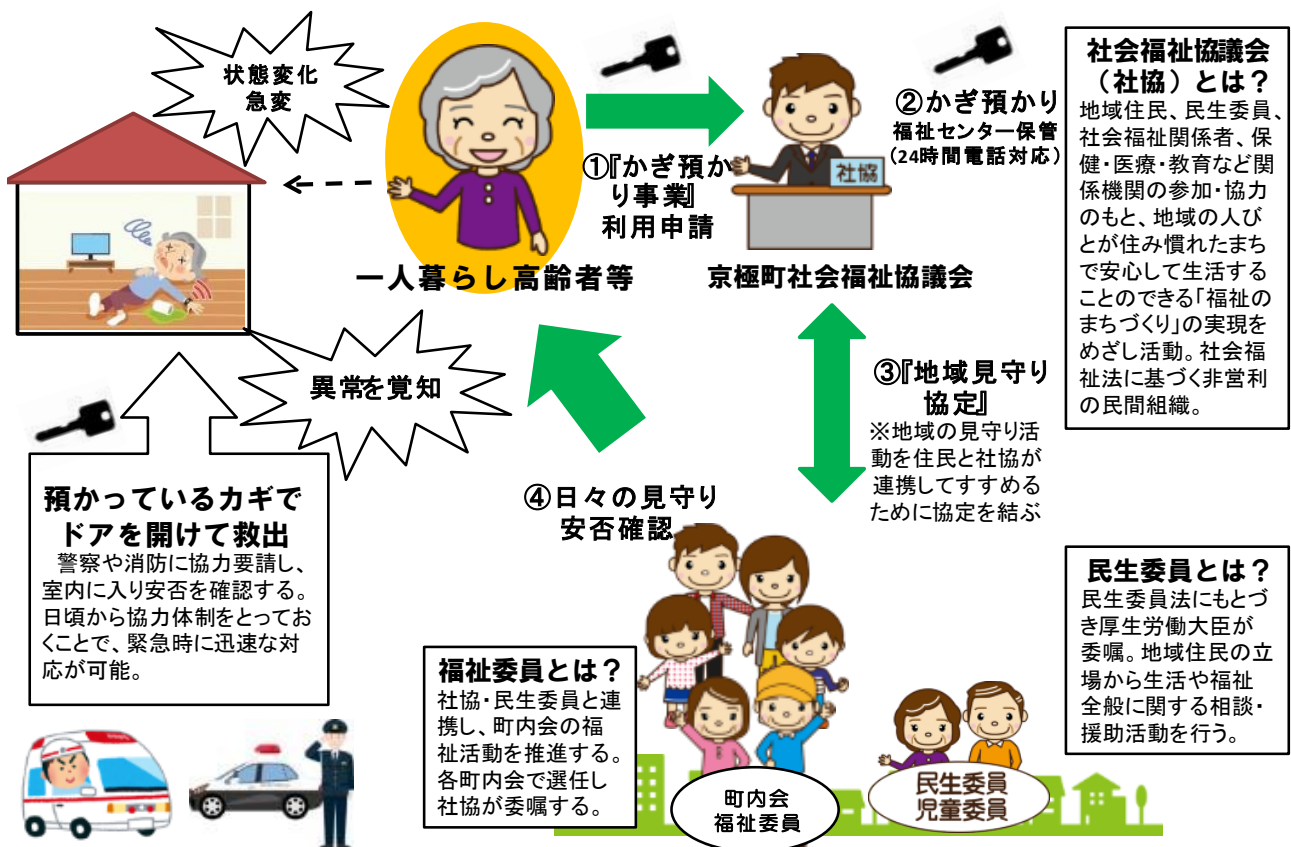
【協力・支援機関】町内会・福祉委員・民生委員・警察・消防・役場・地域包括支援センター

♡ 地域見守り協定

【目的】住民と社協、役場や警察・消防などが連携・協力し、支えを必要としている高齢者等の地域での見守り活動を推進する。

【内容】京極町社会福祉協議会と住民組織・団体等が協定を結び連携して見守り活動を展開する。
(住民組織・団体の例：町内会、福祉委員、ボランティアグループ、NPO、企業、商店など)

『1人暮らし高齢者等かぎ預かり事業』と『地域見守り協定』のイメージ



《かぎ預かり・見守り協定に関するお申込み・お問い合わせ》

京極町社会福祉協議会 (担当：藤波、阿蘇)

電話 0136-42-3681 FAX 0136-41-2031 メール kyogoku-fukushi@blue.ocn.ne.jp